

岩手県告示第632号

令和4年10月31日県議会の議決を経た令和4年度岩手県一般会計補正予算（第5号）の要領は、次のとおりである。

令和4年11月15日

岩手県知事 達 増 拓 也

令和4年度岩手県一般会計補正予算（第5号）

令和4年度岩手県の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,531,628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ830,873,235千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の予算額	補正予算額	計
9 国庫支出金		千円 144,368,165	千円 1,531,628	千円 145,899,793
	2 国庫補助金	95,568,678	1,531,628	97,100,306
歳 入	合 計	829,341,607	1,531,628	830,873,235

歳 出

款	項	補 正 前 の 予 算 額	補 正 予 算 額	計
7 商 工 費		千円 138,439,435	千円 1,531,628	千円 139,971,063
	2 観 光 費	496,337	1,531,628	2,027,965
歳 出 合 計		829,341,607	1,531,628	830,873,235